
平成25年 第8回(定例)木城町議会会議録(第2日)

平成25年12月9日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成25年12月9日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

出席議員(9名)

1番 後藤 和実君	3番 原 博君
5番 税田 輝房君	6番 神野 源生君
7番 山田 秋吉君	8番 宮崎 勝正君
9番 中竹 義一君	10番 中村 一也君
11番 甲斐 政治君	

欠席議員(1名)

2番 堀田 廣幸君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 中井 諒二君 議事調査係長 鍋倉 貴行君
書記 眞崎 哲子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 田口 晃史君 副町長 半渡 英俊君
教育長 中竹 聖子君 総務課長 横田 学君

財政課長	……………	田中 義彦君	会計管理者	……………	伊藤 章君
企画課長	……………	渕上 達也君	環境整備課長	……………	石井 雄二君
教育課長	……………	加藤 伸一君	税務課長	……………	長友 英親君
福祉保健課長	……………	中村 宏規君	町民課長	……………	押川 道彦君
産業振興課長	……………	間吉田辰郎君	監査委員	……………	桑原 正憲君

午前9時00分開議

○事務局長（中井 諒二君） 皆様、おはようございます。議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音などは禁止されています。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は、傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見・ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は、傍聴席入り口の回収箱にご投函ください。あわせてご協力をお願いいたします。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。早朝より、議会傍聴にご来場いただき、ありがとうございます。

傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

ご報告いたします。2番、堀田廣幸君から、喪中により、定例会最終日の12月12日までの欠席の届け出があり、今朝、議会運営委員会を開催し、2番、堀田廣幸君からの一般質問の取り下げを確認し、許可をいたしました。

本日は、2名の議員が一般質問を行うことにしております。質問方式については、一括式は質問3回まで、一問一答式は議員の発言時間を30分以内としております。

なお、各議員の質問事項につきましては、お配りをしております資料をごらんください。

また、本日は、議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますので、ご了承ください。

定刻になりました。ただいまの出席議員は9名です。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（甲斐 政治） 日程第1、一般質問を行います。

これから通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、1番、2番の質問事項については、一括式により、5番、税田輝房君の登壇、質問を許します。5番。

○議員（5番 税田 輝房君） 通告しておきました一般質問を行います。教育文化振興について、町長、教育長にお尋ねします。

かつて木城町には、各地区の青年団、婦人会が中心となり、お盆に青年男女が新盆を迎える家を巡回して、盆踊りを踊って供養するならわしがありました。そのならわしの中で、盆踊りという庶民芸能が伝統として引き継がれてきました。

しかし、近年、そうした盆供養の盆踊りは姿を消し、盆踊り大会やふるさと祭りなどの一部の催しとして姿を見るだけとなってきています。このままでは、庶民芸能の伝統は完全に失われてしまいます。木城には、盆踊り以外にも、下鶴の臼太鼓など庶民芸能もあります。各地区の踊り関係者のご健在のうちに、踊りを引き継ぐ体制を整えて、伝統芸能の継承を推進していく必要があると考えます。

そこで、町は伝統文化芸能の保存を目的とする活動を援助し、町民の生涯にわたる教育文化の振興の充実を図る必要があると考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 5番議員の質問にお答えをいたします。

ただいまご質問にございましたが、じゃ、なぜ地域における芸能がこのようになくなってしまったのか、まず、その辺を考える必要があると思うんですが、そういたしますと、やはり高齢化によって地域で盆踊り手がいなくなったと、音頭取りがいなくなった、三味、太鼓を弾く人がだんだんいなくなったと、そういったことが大きな原因の1つであると思うんですが、おっしゃったように、新盆家庭を回っておった時期を、私も十分知っておりますが。

町がその支援をすることは、そう難しい問題ではないと思うんですが、問題は、そういった組織づくりが、今日の社会でできるかどうかということではないかと思えます。

比較いたしますと、福知王ですが、踊り、これは誰が普及するともなく、もう小さい子供から高齢の方までほとんどの方が福知王を踊られます。ところが、臼太鼓踊り、これは、ちょっと小中学校の運動会で何回か実施されましたが、道具が要るというようなこと、それから、容易でないと、なかなかですね。そういったこともあって、今日、下鶴の臼太鼓踊り、地元でまず継承がなされてないということ。それから、盆踊りは先ほど申し上げたとおりですが。

そういったことで、これを今後残していくということは、DVDには撮ってあるということですが、非常に困難があると思えます。それで、若い方がいかにこういったものを価値観として捉えて身につけていくか、そういったことが大事だと思うんですが、そのためには、やはりいろんな環境の場で、または社会教育の中で、そういったことを指導していくということも必要ではな

いかと思います。

ご質問のように、非常にこれがなくなっていくということは寂しいことであるし、残念なことであると思います。そういった機会を、今後、社会教育のほうで見つけていただいて、なるべくなくなってしまうような方法を、どうすればそれが可能なのか検証する必要があるんじゃないか、そのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 教育長です。

現在、木城町におきましては、伝統文化芸能への活動援助としまして、木城町文化財保存振興協会に対して助成を行ってます。1つは、中之又神社神楽保存会、それから木城町少年少女神楽会、比木神楽ですね。それから、高城在十一面観音座像保存会です。

先ほど、町長が申しました下鶴臼太鼓踊りにつきましては、平成14年に検討委員会が開催されております。5回の会議を開いて、地区の経験者を中心とした下鶴臼太鼓保存会を立ち上げました。しかしながら、経験者の多くが高齢者であり、当時の活況を取り戻すことが大変困難な状況でありました。そのため、現在は活動を休止しております。

伝統文化芸能の継承につきましては、大きな課題として教育課のほうでも考えておりますけれど、先ほど、町長が述べましたように、後継者の不足、それから指導者の高齢化と、さまざまな問題がありまして苦慮しているところでございます。今後は、関係団体と協議をしながら、伝統文化芸能継承の受け皿づくりの環境整備に努めてまいりたいと考えております。

下鶴臼太鼓については、DVDに録画保存してありますが、完全ではないということです。それから、比木地区の盆踊りと在地区の盆踊りに関しても、DVDのほうが作成してありますので、継承することはできるとは思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 5番。

○議員（5番 税田 輝房君） 最近では、災害時などに行政の助けを待つだけでなく、地域の住人がお互いに助け合うということの重要性が見直されてきています。地域住民同士の助け合いは、一昔前は当たり前のことでした。しかし、現在、同世代の交流はあっても、異なる世代の交流が少なくなり、地域住民同士の助け合いを困難にしているのではないかと感じます。いざというときに助け合うためには、普段から世代を越えた地域住民同士の交流が大切だと考えます。

そこで、この盆踊りという庶民文化芸能を継承しようとする活動が、世代を越えた住民同士の交流にも一役買うのであろうと期待できますので、町として保存活動の推進をお願いいたします。

次に、山村振興対策強化関連について、担当課長にお願いします。

岩淵地区は田園地帯であり、周辺にイノシシや鹿、猿が多く出没するため、現在、国の交付金

事業で鳥獣害被害対策を行っております。被害対策は、岩淵地区に電柵を張るとイノシシや鹿、猿が周辺に移動し、今まで被害の少なかった周辺地区にも新たに被害を及ぼすことが考えられます。

そこで、鳥獣害防止総合対策交付金については、木城町が作成した被害防止計画に基づいた鳥獣対策が実施できるよう、被害の実態を調査して把握した上で、十分対策を行うのに必要な所要額を交付していただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（間畝田辰郎君） 有害鳥獣につきましては、ご承知と承知はありますが、これは県の資料なんですけれども、平成22年までは、約、農産物の被害が2,000万円で推移してきたと、平成23年には4,350万円になったと、去年はもう1億を超したと、そういった状況でございます。

木城町の対策なんですけれども、先ほど、5番議員がおっしゃったように、国の補助をいただきまして、駄留地区が宮崎県の成功事例でございまして、集落単位で対策を行えばその効果が出ると、そういったことで、県内からたくさんの方が研修に来られております。それと、岩淵地区も24年度の繰り越し事業といたしまして、鹿ネット関係を約1万2,000メートルほど張っております。

それで、議員がおっしゃるように、張った地区の被害は当然減少しておるんですけれども、それ以外の地区に有害鳥獣が発生していると、そういったことは報告を受けております。

しかし、有害鳥獣対策につきましては、この前、11月の23日に研修会を行いまして、行政が幾らやっても、なかなかその対策はできないと。対策をするためには、地区住民が一丸となって対策をしなければ、その効果はないと。それと、もう一つは、有害鳥獣に対する確かな知識、それがなければ、とても有害鳥獣対策は実施できないということでもございました。その1つが、皆様、稲刈りが終わりました、シッテとかあるんですけれども、稲が刈る前は電柵とか電気を通してあるんですけれども、稲刈りが終わりましたら、もう電気を通さなくてから、シッテに穂が出ます。そのような状況で、それが動物には餌づけと、そういうふうにつまみつかれているようでございます。

それで今後は、木城町といたしましては、おととい、そういった説明会を開催しますので、要望のある地区については連絡くださいということで文書を配布をしておりますので、皆様と一緒に有害鳥獣対策に取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

それで、予算関係について若干説明をいたしたいと思っております。捕獲事業が、平成24年度に186万円の予算計上でもございました。25年度は、当初予算で270万円計上いたしまして、駆除班の充実を図っております。さらに、日没とか早朝とか、祝祭日の対応といたしまして、

6月に専決でお願いいたしまして、290万円ほど予算化いたしまして、その対策は行っているんですけども、なかなか駆除班が高齢化と、人も30人程度で少ないと、そういったことで、思いうような活動ができていないのが現状でございます。

そのほかに、24年度の施設の状況なんですけども、事業の予算なんですけども、24年度が全体で455万円ほど予算化しておりました。今年度は980万円ほど予算化いたしまして、鹿ネットとか、猿の電柵とか、そういったものの充実を図っております。

したがいまして、有害鳥獣の出没の連絡は受けているんですけども、被害額については、もう相当少なくなつて、これは、連絡を受けた分だけで100万円程度かなと、そのように思っております。

それで、被害防止計画の中に、平成24年度から平成26年度までの有害鳥獣の対策についてとりまとめを行っております。平成24年度がシシを50頭、25年度も26年度もシシを50頭捕獲するように予定しております。平成24年度が、シシに対しまして、計画に対しまして35頭、25年度12月4日現在で50頭に対しまして32頭の捕獲をしております。鹿が、平成24年度が、60頭に対しまして135頭の捕獲をしております。平成25年度が、同じく計画60頭に対しまして115頭捕獲しております。

計画どおり進んでおるんですけども、なかなか先ほど5番議員がおっしゃったとおり、そういった対策を行ってるところの被害は少なくなつてはいるんですけども、それ以外のところに被害が移つたと、そういうことでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 5番。

○議員（5番 税田 輝房君） 統括的な視点から、積極的な鳥獣害被害防除対策をお願いいたします。

以上、質問を終わります。

○議長（甲斐 政治） 5番、税田輝房君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） 次に、3番の質問事項については、一問一答式により、1番、後藤和実君の登壇、質問を許します。1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 日本の農業が、大きな岐路に立っております。特に、私たちの主食である米は、食糧制度から減反作付制度導入などで米の生産量と価格が保たれていましたが、今月中にまとまろうとしている環太平洋連携協定交渉参加、いわゆるTPPと、来年度から減反制度が廃止になりますが、5年をかけて全面廃止と、農業経営は圧迫しております。本町の農業は、農道と農地集積化は重要だと思っております。

質問は、県道高鍋木城線と町道椎木地区から田畑線の間八反畑という地名であります。終戦後の農地区画整備で、農道と農地が狭く、大型機械が使用困難なところもあります。周囲の排水路と一部の農道は整備されております。行政が、何度か地権者と相談されたという話は聞いておりますが、不調に終わったと聞いております。

八反畑は、他の地名よりも優れた水田地帯とっております。現在は、主食用水稲と飼料稲が作付されておりますが、裏作は一部しか利用されていません。農道の整備と農地集積化が進むと、農地利用が活性化するのではないかとっております。

そこで、質問に移りたいと思います。

一部の農道は整備をされておりますが、3路線で農道が狭く、拡張の計画はありますか。町長に伺いたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 農道についてお尋ねですが、基本的には町道と農道、大きな違いがあるわけですが、ご案内のとおり、月曜日の議会でも、町道は議会の議決が必要です。農道は、生産者自らが維持管理しても決しておかしくはないわけですが、八反畑のことをおっしゃいましたが、私が産業課長時代ですから、もう30年以上前ですが、本格的に農道整備をやろうということで計画したことがあります。これ、地権者の賛成がないと、同意が得られないと農道の整備はできません。よそでは、印鑑について、ちゃんと同意の、そして、用地買収にはもう無償で応じますというようなこともあるんですが、木城町の場合は、用地は買い上げております。ですから、担当課長のほうから詳しく答弁をしたいと思います。聞きますところによりますと、ぴしゃっとした計画を上げて、県のほうにも補助事業として取り組むというようなことができておることですので、私のほうからは、この程度の答弁にさせていただきます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（間吉田辰郎君） 八反畑については、今、小丸川土地改良区のほうにお願いをいたしまして、11月の末に地元説明会を予定していたんですけども、都合が悪くてから、年明けということになっております。

県のほうには、同意書が取れ次第、申請を上げるようにしております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 土地改良区のほうで主体となって整備を行うというような話が聞きましたけども、これは、どっちからいうと、町の産業課で計画をされるんですか。課長、お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（間畝田辰郎君） 基本的には、木城町の総合計画に基づいて事業実施はするんですけども、やはり同意書とかそういったものがなければ、なかなか実施に移せないと、そういった状況でございます。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） もし、この3路線が整備されるということになりますと、総延長はどのくらいの長さになるのか、担当課長、お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（間畝田辰郎君） 総延長が、1,630メートルになります。そのうち、舗装済みが140メートルで、未舗装が1,290メートルとなっております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） それに伴います道路幅をどのくらい考えているかと、先ほど言われましたけども、町単独でできないっていう、県の補助事業とか国の補助事業で行うと思うんですが、この整備を行うとすれば、単年度で完了するのか、複数の年度で完了するのかを聞きたいと思います。担当課長、お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（間畝田辰郎君） 事業実施について、一応、3年で予定をしております。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（間畝田辰郎君） 幅員は、一応4メートルを計画しておりますけども、やはり先ほどおっしゃったとおり、機械の大型化とかそういった問題がありますので、幅員については今後検討していきたいと、そのように思っております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） それと、第一部消防機庫の横から農道に入る橋があるわけですけども、特に橋が狭いわけですけども、その橋の拡張をする考えはありますか。町長、お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） お尋ねの件でございますが、家もかなり建て込んできました。ですから、計画に入れたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） これに伴う他の地区での農道の整備をするところがありますか。担当課長、お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（間畝田辰郎君） これ、25年度のことでいいわけですかね。25年度は、一応、3本整備中でございます。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） それと、農地集積化ちゅう形で、作物や農作業が大きく変わると思っております。これにつきましては、農地集積が進まないちゅうのも原因はあると思います。去年、議会でも農地集積化ということで上がっておりましたけども、今現在、農地集積化が進まないという原因はどこにあるのか、担当課長のほうから説明お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（間畝田辰郎君） 農地集積は、畦畔除去のことでよろしいんですかね。これについては、なかなか不在地主とか、実際の所有者、それから後で境界の復元が難しいということで、なかなか難色を示されております。それで、実際、耕作者がやりたいと同意書取れば、いつでも町としては実施する予定ではございます。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 今、言われたように、小作者が、地主が町内にいないということで、なかなか大変なことも今言われましたけども、今、それ以外にも、やっぱり町民に町の行政として広報はしていますけども、いろんな面で、なかなか理解されていないことが、地主や小作人の人に聞くとされるわけですけども、この国の農業基盤整備促進事業というのがありますが、この説明会をする考えが、どのような、地区ごとにやるか、全体で集めてやるか、そこ辺はわかりませんが、何らかの方法で説明する方法はあるんじゃないかと思っておりますが、担当課長、お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（間畝田辰郎君） 現在、地区ごとの説明会は行ってないんですけども、各種会合、例えば農地水保全管理支払い交付金関係、これが4組織あります。それと、認定農業者会議等で説明はしております。それと、パンフレット等も全戸配布しております。

今後は、要請があれば、また転作とか、そういった説明会にあわせて、一緒に実施していきたいと、そのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 来年度に、先ほど課長から言われました転作の説明というのがありますので、ぜひ、そのときにしてもらえれば、農地集積化が図られるんじゃないかなと思っております。

また、先ほど課長も答えましたが、農地集積化に伴う境界線が大変難しいと思っております。

以前は、大型たばこ農場が岩戸原のほうに、自分たちで基盤整備されたかはわかりませんが、境のことで今後めめるということがないように、この木城町において、今後の農地集積化を図るときに、境界線の立ち会いを行政でやってもらえる考えはありますか。担当課長、お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（間畚田辰郎君） 境界立ち会いはしますけれども、実際、始点を出すのは、個人からそういった関係機関にお願いしなければ、境界の復元はできないと思います。そういったものの補助は現在ありませんので、境界復元についてはそれが1番のネックではないかと。基本的には、境界は、本人がここでいいと言えばそこが境界になりますので、そういったことで、立ち会いはしていきたくと、そのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 今、光ファイバーとかそういうので、何かこの境界線のないわけですかね。電子的な境界線ちゅうものはないわけですかね。担当課長。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（間畚田辰郎君） 今、いろんな技術が進歩しておりますので、やり方は幾らでもあります。しかし、それは全て経費がかかりますので、そういった経費は、今のところ、町としては見ておりません。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） こういうのがないと、後にまた畔を抜いて復帰してくれとかいろんなことが出たときには、大変困ると思うんですよね。だから、何かそこ辺の事業を今後は進めていかないと農地集積化ちゅうのが、私は八反畑が一反せまちで、ほとんど一反せまちです。ただ、自分の土地が隣にある人は、畔を壊しておられます。一面積が、やっぱり3反から5反ぐらいの面積にならないと、なかなか農地集積化ちゅうか、作業能率も上がらない。そういう中で、今のこの厳しい農業に対して難しいんじゃないかなと思っております。

今のまんまで、八反畑が、私は木城町の水田地帯としては1番一等地ではないかなと。それは、なぜかという、裏作がほとんどされていません。そこに、私は農地集積化ができれば、あとの後継者、また中間層の農業者の方が、あそこに米を植えたり、いろんな作物植えると。あとの裏作が利用されていけば、農業所得も上がるんじゃないかと思っていますので、この点につきましては、今後検討をよろしくお願いいたします。

関連でございますが、先ほど農道整備のことを言いましたけども、私たち、一向瀬地区に、まだ未整備地区の畑があるわけですけども、一度に大量の雨が降ると、民家のほうに水が流出して浸水しております。もし、この農道整備をされるときは、同時に、その農道の整備と排水路の整備を考慮してもらいたいと思っております。

以上で私の質問を終わりたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 1 番、後藤和実君の質問が終わりました。これで一般質問を終わります。

日程第 2. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第 2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。明日 10 日から 11 日までは委員会審査となっています。

本日はこれで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様一言お礼申し上げます。本日は早朝よりたくさんの方に熱心に傍聴いただきましたことを心より感謝申し上げます。これからも議員一同、皆様のご期待に応えられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。本日はまことにありがとうございました。

議員の方は、控室をお願いいたします。

○事務局長（中井 諒二君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前 9 時 35 分散会
